

パレスチナ・ポアレイ・ツイオンは一九一九年、ベンギリオンの主導権の下にカツネルソン率いる「非加盟グループ」と合体してアハドウト・ハウオダーを結成した。第一次大戦後にイギリスの委任統治下に入ったパレスチナにおいて、同党的アラブ問題への態度は強硬と宥和、排除と共存、分離と連帯という相矛盾する二つの要素を常に併存させていた。そのアンヒヴァレントな路線は、当時の労働運動を構成したもう一つの主要政党であるハボエル・ハツアイルの一貫した民族主義路線と対照的である。

アハドウト・ハウオダーの主要な指導者であり、労働運動を包括する組織として一九二〇年に成立したヒスタドルートの長でもあったベンギリオンは、一九二〇年四月と一九二一年五月のアラブ暴動を受けてイシューヴの自衛力強化に努める一方、ユダヤ人労働者とアラブ人労働者の階級団結を通じて二つの民族が共存する道を模索した。一九〇八年の青年トルコ革命を境に強まったパレスチナ・アラブ人のシオニズムに対する民族的な反対に既に気付いていたにもかかわらず、一九二〇年代のベンギリオンはパレスチナ・ポアレイ・ツイオンの露骨な対決路線を後退させてこの様な「軟化」に踏み切ったのであった。

ベンギリオンは一九二〇年代に何故この様な「軟化」と共存の模索に踏み切ったのであろうか。この一見不可解な変化の要因を、当時の国際環境とベンギリオン関係の史料に基づいて整理するなら、次の三点にまとめる事ができると思われる。

第一に、シオニズム運動は、パレスチナ委任統治協定によって「住民の他の諸部分〔アラブ人〕の権利と立場が侵害されない事を保証する」（第六条）べく義務づけられていた委任統治国イギリスの支持を取り付ける必要があった。イ

ギリスの支援なくしてはバルフォア宣言にうたわれた「民族的郷土」の樹立は不可能であるというのが、党派を超えたシオニズム運動全体のコンセンサスであったからである。

第二に、一九二〇年代初頭の一連のアラブ暴動を機にアラブ問題への対応が緊急のものとなつた事である。共存の模索の背景にイシューが強大になるまでの間アラブ人を宥和し、彼らの暴力からイシューを守るという現実主義的な意図があつた事は否定できない。

第三に、この時期に社会主義的な理念が労働運動内で力を得た事である。

当時の史料からは、ベンギリオンの共存の模索が単なるジェスチュアや戦略であるとは言い切れない側面が浮かび上がる。もしその模索が本心とかけ離れていたとすると、「その地の非ユダヤ人住民の権利と利益が極めて厳正に守られ尊重される」⁽¹⁾事や、アラブ人住民がその地の不可分の一部である故に追放してはならない事や、ユダヤ人労働者とアラブ人労働者の「生活の道が永久に結び付けられて」⁽²⁾おり両者が将来の「国家における同胞となる」⁽³⁾事を何故あれほど執拗に強調したのであるか。模索が信念からでなかつたとするなら、一九二〇年代のベンギリオンの演説や論文に度々感じられる真剣さと切迫感と説得力の説明がつかないのである。一九三〇年代以降の彼の発言がアラブ人への配慮を完全に失い、彼らの排除と追放に傾斜しているのと比較する時、一九二〇年代の発言がアラブ人との共生の理念を含む事は否定しがたい。

その共生の理念の淵源は、シオニズムが誕生する過程で影響を受けた十九世紀ヨーロッパの普遍主義的な思潮に見出す事ができると思われる。特に社会主義シオニストはブントにも影響を与えたオーストリア社会主義の影響を受けっていた。一九二〇年代にベンギリオンと同志たちが自らの運動を「正義の運動」と見なし、二つの人々の関係を正義に基づかせたいという願望を抱いていた事はこの様な思想的環境の文脈で理解できよう。更に一九一七年のロシア革

命と国際社会主義運動のインパクトこそ、それまでロシア・ポアレイ・ツイオンとの確執の中で脇に追いやられていた、労働者階級の民族を超えた團結の理念を新党の中で活性化させる直接の契機となつたものであった。

しかし一方でこの社会主義的な理念は、パレスチナ・アラブ人のシオニズムへの民族的抵抗の過小評価や、その様

な過小評価に由来する楽観的なインター・ナショナリズムと表裏一体であった。またその理念は、当初からベングリオンと労働運動につきまとつてゐた民族分離主義によつて大きな制約を受けていた。一九二〇年代から一九三〇年代を通じてその民族分離主義を支えた構造的要因については第四章で包括的に触れる事になるが、本章ではベングリオンの共存の模索の矛盾に満ちた論理構造と限界が主題となる。

第一節 模索の前提

共存の模索の具体的な内容に入る前に、模索の前提となつた当時のベングリオンの基本的な考え方を見ておきたい。それは入植そのものを正当化し、パレスチナ・アラブ人独自のナショナリズムを認めないという立場である。

(一) 入植の正当化

パレスチナへのユダヤ人入植が正当性を持たないなら、入植社会の枠組みでなされる共存の模索も必然的に無意味なものとなる。従つてベングリオンの入植の正当化の議論は、彼の共存の模索の論理的土台を考える上で重要である。

一九二八年にベングリオンは次の様に述べている。「日本人は自らの地で窒息させられており、カナダには住民が

いない。この混乱は恐るべき世界戦争か、土地と天然資源の公正な分配の土台についての全人類的な合意のいざれかによつて終熄し、各共同体に無人の場所に入植する完全な可能性を与えるだろ⁽⁴⁾う。」

併合した朝鮮半島を足がかりに大陸への膨張政策をとりつつあつた一九二〇年代の日本への暗黙の共感がそこには感じられる。「住民のいらない土地に入植する権利」は同時代の日本人が植民を考える際の前提ともなつてゐた。たとえば新渡戸稻造は大正初年に、「世には地多人少の國と人多地少の國とあり、前者の地に後者の國民の移るは自然の勢たるを免れない」と述べている。新渡戸はまた「植民とは大体に於いては優等なる人種が劣等なる人種の土地を取る事である⁽⁵⁾とも語つてゐた。「植民は文明の伝播である⁽⁶⁾として「剛健な國民の拡張を正当化」する新渡戸の信念は、第一次大戦前後から一九二〇年代にかけてのベングリオンのユダヤ人入植をめぐる信条とも通ずる。

以下では新渡戸に度々言及する事になるが、その理由はベングリオンがパレスチナ・アラブ人に向けた眼差しが日本人にとって全く無縁のものではなく、むしろ近代の日本人のアジア観に通ずるものを持つと思われるからである。そしてベンゲリオンのアラブ観の偏りや歪みを検討する際に、それをたとえれば「國際人」の令名を馳せた同時代の日本人の良質の知識人の中にさえ潜んでいたアジア観の歪みと重ね合わせてみる事は、欧米人やイスラエル人の觀点とは異なる、日本人としてのこの問題への視角をつくり出すよすがになると考へるからである。

具体的にはベンゲリオンは、入植の正当化の重要な根拠としてその地の「圧倒的大部分が無人であり耕されていない⁽⁹⁾」事を挙げ、荒れ地を開墾して肥沃にする事業を文明的な使命として語つてゐる。土地の大半が荒れ地である事に加えて耕作地も充分に耕されていない事から、パレスチナは現にあるよりもはるかに大きい経済的潜在力を持つと彼は指摘し、この潜在力を引き出せないパレスチナのアラブ人にパレスチナを独占する資格はない⁽¹⁰⁾と論じた。アラブ人のパレスチナに対する所有権を実質的に否定したその議論は、新渡戸の次の言葉とも響き合うものであつた。

「……併しながらすべて属領となつた以上は、国家生活における資格なきものと見なければならない。故に彼らに主権を与へざるは勿論のことである」⁽¹¹⁾

他方、ユダヤ人入植はアラブ人住民の利益にもなるはずだとベンギリオンは主張した。「我々がここに来たのは〔彼らを〕追い出すためではなく、他者を破壊する事によって建設するためでもなく、荒れた場所を建設し、経済・生産・創造の新しい宝をここにつくり出すためなのだ」と彼は入植のもたらす経済的恩恵を強調する一方、ユダヤ人労働者が地主に搾取されているアラブ人の解放を助けるという側面にも注目している。⁽¹²⁾

この様にベンギリオンは入植という行為自体の正当性には疑問を差し挟まなかつた。しかし彼は、入植行為がアラブ人住民の既存の権利を侵害する事は道義的には許されず、彼らへの恩恵を伴いつつ人道的に行われるべきであると主張した。それは、新渡戸が植民活動そのものは正当化しながら「我一般国民の植民思想には何か足りないところがある。それは公の良心(public conscience)の不足である。寄附金を出す位の事でない、一身を投じて原住民の為に尽すことである」⁽¹³⁾と語つている所と似ている。一九一九年の「エレツ・イスラエルにおけるユダヤ人とその他の人々の権利」という論文において、ベンギリオンは道義的に正しい入植のあり方について次の様に述べている。

エレツ・イスラエルは住民のいない土地ではない。その領域〔ヨルダン川両岸〕……の内側には一〇〇万人を少し超える住民が生活している。ヨルダン川西岸だけでも約七五万人が居住している。決していかなる事があろうとその住民たちの権利を侵してはならない。ザングウイルの様な夢想家だけが、エレツ・イスラエルは非ユダヤ人をその地から追い出す更なる権利をもたらすであろうなどと信じるのである。この言を支持する国は一つもない。たとえこの権利が我々に与えられると我々が想定するにしても、ユダヤ人はそれを使う権限も能力も持たない。

その地から現在の住民を追い出す事は望ましくもないし可能でもない。これはシオニズムの目的ではない。もし

シオニズムがその地の現在の住民のいる場所を所有する事を望んでいたら、それは危険なユートピア、有害で反動的な誤った予言でしかない。シオニズムの眞の願望と現実的な可能性は占有されているものを征服する事ではなく、その地の現在の住民が定住しておらず、彼らの力でそれと結び付く事を禁じられている場所に入植する事なのだ。

彼は続ける。「ユダヤ民族が三千年にわたつて自らの内部に擁してきた社会的正義及び諸民族の平等の予言と、ディアスボラにおける、そしてそれより更にもつとエレツ・イスラエルにおけるユダヤ民族の死活的な利益は、絶対的に無条件に次の事を義務づける。その地の非ユダヤ人住民の権利と利益が極めて厳正に守られ尊重される事を」⁽¹⁴⁾

別の折にもベンギリオンは語つている。「その地の住民に属するすべてのものから髪の毛一本たりとも減じてはならない——そうではなく我々の富と力を増やすのだ、……」「私の道徳的觀点によれば、我々には一人のアラブ人の子供をさえ奪う権利はない。たとえこの奪取のお陰で我々が要求すべてを達成するであろうとも。我々の仕事は誰であれその人の権利の奪取の上に築かれる事はあり得ない」⁽¹⁵⁾。「我々は〔彼らが〕同意しようとするまいとエレツ・イスラエルに来るだろう。……しかしいかなる事があつても打ち砕かれぬこの民族的願望と共に、我々の事柄をその地の住民の利益を侵す事なく成就しようという意識がなければならぬのである」⁽¹⁶⁾

人道的な入植のあり方を考えるにあたつて、ベンギリオンはユダヤ人が入植の過程で最初に遭遇する人々であるファッラーヒーンに注目した。バルフオア宣言によつてパレスチナへのユダヤ人入植が国際的認知を受けて間もない頃に、彼はファッラーヒーンの民族性を否定する一連の論文を書き、入植の正当性を証明しようとした。

一九一八年の論文「農民の起源の考察」の中で、ベンギリオンはファッラーヒーンの大半がアラビア語を話すムスリムである事を認めたにもかかわらず、彼らはアラブ人ではなく古代ユダヤ人の血を引く混血人種であると論じた。⁽¹⁸⁾

また歴史に根ざす社会構造や意識の面からファッラーヒーンの民族性の問題を扱った同年の論文「農民の歴史」では、アラブの征服以来何世代にもわたって続いた部族抗争の結果として農民共同体には「民族的・一体性の欠如」が見られるとしている。⁽¹⁹⁾ それは一九二〇年の論文「農民とその土地について」における次の指摘につながるものであった。「彼ら〔農民〕は、一つの完全な民族集團に自らを結合し一体化する集団的感情を欠いていいる。共通の祖国としてのそ地に対する愛でさえも彼らの中では麻痺している」。

この様にファッラーヒーンがナショナリズムと無縁である事を強調しながらも、ベンギリオンは「自らを生かす根に結び付いている様に」分かち難く土地に結び付いている彼らを追放する行為を戒める事を忘れない。『どんな事があつても、農民たちに属し彼らの手で耕されている土地に触れてはならない。自らの土地に対する彼ら自らの労働に由来する生活を、たとえ金と引き換えにでも彼らの財産から根絶やしにしてはならない』。万が一小作人が耕している土地を地主から購入する場合にはその土地の一部を小作人が利用するのを許し、それが可能でない場合には別の土地を代償として与えねばならないと彼は説いた。またユダヤ人はアラブ人労働力を搾取してはならず、自己労働（'Abdah 'Asmit）のみによつて入植地を建設せねばならないとも彼は述べている。⁽²⁰⁾

道義的な入植のあり方を説くこれらの言葉の背後には、イギリスと国際世論への配慮や、「正義の運動」を標榜する労働運動の論理的整合性を保とうとする苦心が垣間見える。しかしナショナリズムと共にヒューマニズムにも憧憬を持つたベンギリオンの生い立ちや、十九世紀的な普遍主義と無縁ではなかつたシオニズム、特に社会主義シオニズムの長期的な流れを念頭におく時、これらの言葉がごく自然な良心や倫理意識にも由来していたと考へる事は可能である。一九三〇年代には姿を消す事になる道德への言及は次の発言にも見られる。

社会主義者として我々は我々のシオニズム行為の正しさや、我々のシオニズムが解放と贖罪の運動であり、隸属

や抑圧や剥奪のあらゆる誘惑から自由な運動である事への深い信念を持つてゐる。この道徳的意識によつて我々はその地における我々の仕事を行つてゐるのであり、この意識は我々にアラブ人労働者は運命に関して我々の兄弟であり、祖国に関して我々のパートナーであると言つてゐる。彼の将来は我々の将来であり、我々は彼に対して責任がある。⁽²¹⁾

我々は眞のユダヤ人の道徳的意識……によつて我々と隣人との関係における道徳的土台を持つ事を余儀なくされている。……確かに政治についての冷ややかな見方もあり、政治と道徳は二つの違うものだと考へる人々もいる。しかし政治が道徳的土台なくして成功し得ると考へてゐる者は事の本質を理解していない。……我々のシオニズムは、我々がその地でしたいと思う事は正しく道徳的であるというこの意識の内部に由来しており、この意識に従つて我々は行動する事を強いらる。⁽²²⁾

しかし同時にこれらの発言が「我々のシオニズム」の正しさを自明とするナショナリズムの枠内でなされている事は明らかである。ベンギリオンの語る「道徳的意識」は、シオニズムと入植の正当性を前提とする限り必然的に普遍性を欠いていた。その事は、ベンギリオンがアラブ人の利益に配慮を求めるながら、ユダヤ人とアラブ人の利益の間に本質的な違いがあるとしてユダヤ人の利益の方が勝る事をほのめかす発言にも表れている。「非ユダヤ人の利益は保守的であり、ユダヤ人の利益は革命的である。前者は既存のものを守る事に向けられており、後者は新しいものの創造、道の修正、変革と建設に向けられている」。⁽²³⁾

(二) パレスチナ・アラブ民族運動の否定

ベンギリオンの共存の模索のもう一つの前提是、パレスチナのアラブ人が統一性のない集団であり、大アラブ民族の一部であつて、彼ら独自のナショナリズムは持つていらないというものであつた。

ベンギリオンは一九二〇年代初頭の一連の暴動の後の一九二〇年代半ばに次の様に述べている。「我々はその地の内部に深く根を下ろしているその地の労働者と出会つてゐるのであり、我々が土の中に下ろしている根は地中深くにある彼らの根と出会つており、それらは共に結び合わされて一つの水源から水を吸うのである——我々へブライ人労働者とアラブ人労働者は一つの地に来ており、我々の生活の道は永久に結び付けられている」。⁽²⁴⁾ それは満州事変直後に新渡戸稻造が「水は分かれた。新しい水を引こう。もし中国と日本とが、同じ井戸で一緒に水を汲むとすれば、久しく砂漠として蔑まられてきた全東洋を、バラのように花咲かせることができるのである」(『満州での出来事の教訓』一九三三年)⁽²⁵⁾と語つた事を思い起させる。

「一つの水源」と「同じ井戸」にまつわる二人の比喩には、現地住民のナショナリズムへの過小評価に基づく歪んだ平和主義が凝縮されているのではないだろうか。しかし「太平洋の橋」たらんと欲した新渡戸の目がアジア諸国の中のナショナリズムに対しても実際に見開かれていたに對し、ベンギリオンのパレスチナ・アラブ・ナショナリズムへの評価はもつと複雑であつた。

前述の論文「農民の起源の考察」においてベンギリオンはパレスチナにアラブ民族が存在する事さえ事實上否定している。ファツラーヒーンがアラブ民族であるとは言えないと論じたこの論文の中で、パレスチナ住民を構成する他の集団であるベドワインと都市民については次の様に説明されていた。——少数者のベドワインこそ七世紀の征服者

の血を引く「純粹のアラブ人」であるが、彼らは未開の野性的な生活を送つてゐる。一方、都市民は人種・民族・言語・宗教の上で雑多な集団であり、支配的な言語であるアラビア語を話す人々ですら出身地の多様性ゆえに一つの民族であるとは言えない。更に七世紀のアラブの征服以来ファツラーヒーンとベドワインの間には敵意と憎悪が存在する。

この様に論旨を追つてみると、パレスチナにはアラブ民族と呼べる統一的な集団は存在しないという暗黙の結論に読者はたどり着く。すなわちパレスチナにはシオニズムに対する「アラブ民族」の強力な反対はあり得ない事になる。ベンギリオンのこの論文は、やはり有機的な觀点からファツラーヒーンのアラブ性を否定し彼らのユダヤ人社会への同化を予測した一九〇五年のボロホフの論文「シオンと領土の問題について」と似ているが、その單なる焼き直しと見る事はできない。なぜならボロホフが現地の事情に暗かったのに対し、ベンギリオンはセジエラ事件を経た一九一〇年頃にはユダヤ人に対するアラブ人の民族的敵意を認めていたからである。現にこの論文を書いてから時がたたない一九一九年六月の第五回ヴァアド・ズマニ(Waad Zman, 暫定評議会)で彼は次の様に発言している。

あらゆる人がアラブ人とユダヤ人の関係の問題の中に困難を見ている。しかし皆がこの問題に解決がない事が分かつてゐるわけではない。解決はないのだ！ 深淵が存在し何ものもこの深淵を埋める事はできない。ユダヤ人とアラブ人の利益の衝突は詭弁によつてしか解決する事はできない。パレスチナがユダヤ人に属する事にどんなアラブ人が同意するか私には分からない——たとえユダヤ人がアラビア語を学んだとしても。……我々は民族としてこの地が我々のものであつて欲しいのだ。アラブ人は民族としてこの地が彼らのものであつて欲しいのだ。⁽²⁶⁾ すなわちベンギリオンは本当はパレスチナにアラブ人の民族主義的反対がある事を認めていたにもかかわらず、他方ではその様な反対は存在しないという「詭弁」を、入植を正当化するために敢えて弄していた事になる。彼はパレ

スチナにアラブ民族は存在せず、アラブ民族運動そのものも存在しないという立場を、結成されて間もないアハドウト・ハウオダーに浸透させた。しかしこの不自然なアラブ觀は、委任統治の礎がいまだ不安定であった一九二〇年代初頭の一連のアラブ暴動によつて修正を迫られた。

一九二一年五月暴動の直後にベンギリオンは暴動は一部の煽動されたアラブ人暴徒の仕業であるとし、彼らは泥棒でありユダヤ人犠牲者は聖人であると断じている⁽²⁷⁾が、一九二三年の第三回党会議ではアラブ民族運動の存在に明確に言及している。「我々の将来はアラブの人々と共にある。たとえ我々がこの地で多数派になつたとしても、我々は膨大な数のアラブの人々を代表していないからだ」。ベンギリオンのほかにも数人の発言者がアラブ民族運動の存在を認めただのみならず、それが将来シオニズムに敵対的なエフエンディー（アラブ人支配階級）に支配されなくなればそれと協力する事もあり得る事を示唆した⁽²⁸⁾。同じ頃、ハポエル・ハツァイルの党員で後にマパイ（MAPAI、一九三〇年に成立した「エレツ・イスラエル労働者党」の頭文字をとった略称）のアラブ外交の担い手の一人となるハイム・アルロゾロフ（Chaim Arlosorov）も、パレスチナには「アラブ運動」なる「政治勢力」が存在する事を認め、パレスチナをめぐるユダヤ人とアラブ人の「同意の政治」の必要性を主張している⁽²⁹⁾。こうして一九二〇年代初頭の暴動を境に労働運動の中には、パレスチナにはアラブ民族の一部が存在し、アラブ民族運動も存在する事を公然と認める空気が広がつた。

以後ベンギリオンは暴動に備えてイシューヴの自衛力の増強に努めると共に、「政治的・戦略的な理由からではなく原則に関する政治的・道徳的な意識から」、ユダヤ人とアラブ人の間に「祖国における公正で誠実な隣人関係、パートナーとしての関係」を築く必要性を訴えた⁽³⁰⁾。「敵」の様な対立関係にはないが「同胞」よりは疎遠で、相互に独

立性を保ち融合しない関係を想起させる「隣人」という言葉は、ベンギリオンと労働運動の共存の理念と民族分離主義の折衷を象徴する用語として、一九二〇年代から一九三〇年代初頭のパレスチナにこだまする事になる。

しかし一九二〇年代にベンギリオンら労働運動の多くの人々は、アラブ世界を包摂するアラブ民族運動の存在は認めても、パレスチナのアラブ人が独自の利害に根ざす別個の民族運動を持つ事までは公に認めるに至らなかつた。パレスチナのアラブ人は大アラブ民族の一部であり、エフエンディーと労働者・農民の階級対立によって分裂した集団であると見なされたのである。ベンギリオンと労働運動にとって汎アラブ的的前提はパレスチナのアラブ人の唯一の祖国を奪つてゐるという良心の呵責を回避させ、内部分裂の前提是ユダヤ人労働者がエフエンディーに搾取されているアラブ人労働者との間に階級的な連帯を築く可能性を残した。一九二五年の第十四回世界シオニスト会議でのベンギリオンの次の発言は、パレスチナ・アラブ人をパレスチナに現在も未来も住む人々として受け入れ、彼らとの関係改善を真摯に求める反面、彼らを大アラブ民族の一部と見なす事によつて汎アラブ的枠組みによる紛争解決の余地を残そうとした事を窺わせる。

……我々とアラブ民族の関係はあまりにも重大で深刻であり、我々の行為の土台までかくも貫通し、我々の運命と未来にとつてかくまでも決定的であり、その地における我々の移住と入植にかくも強く重く影響しているので、我々は内容と実質を全く持たぬ同胞愛や平和についての美辞麗句でもつて我々の義務を果たす事はないだろう。諸々の宣言や形式的な意志表示のみでは我々はその問題の重さを避け得ないだろう。

我々はアラブ人がここ数百年にわたつて住んできた地に帰還しており、我々は何百万人もの民族（zm）に遭遇している。その一部は我々の地に現在住んでおり、今後も住むだろう。そして残りの部分は南北すべての近隣諸国に以前から根づいている。そして我々はこの民族の心へ向かう誠実な道を見出さねばならないのである。言葉

や宣言によつてではなく行為や行動によつて、我々はユダヤ民族の中に誠実さを獲得せねばならないのである。⁽³¹⁾ 総括すると一九二〇年代の共存の模索は、シオニズムの自明の正当性とパレスチナ・アラブ人のナショナリズムに対する過小評価の上に成り立つていた。従つてその模索が対立の抜本的解決につながる可能性は前提の段階で既に限定されていたのである。

第一節 階級団結の理念と現実

本節では前節で述べた前提の下に行われた共存の模索が、社会主義的理念に由来する面を持つていた一方、シオニズム的制約をも負っていたという二面性をベンギリオンの階級団結の理念・構想とその実行状況の検討を通して明らかにする。

（二）階級団結の理念

まずベンギリオンが階級団結の理念をどの様に表現したのかを見ておきたい。

ベンギリオンがアラブ人労働者との連帯を訴え始めたのは、アラブ問題の解決の緊急性を意識した一九二〇年代初頭であった。一九二〇年に彼はユダヤ人労働者とアラブ人労働者が助け合い、共闘し、将来の国家における同胞となる展望について次の様に語っている。

我々は我々自身のためのみならず現在の住民のためにも「その地を」建設する事を欲している。我々はその地の労

働者の側からの兄弟の助けを望んでおり、また我々の側から彼らに援助を与える事を欲している。彼らと共に我々は資本の植民地的・帝国主義的政治に反対して闘うだろう。……我々はその内部においてアラブ人労働者が重要な地位を見出す様な社会を建設したいのであり、我々と共に彼らは自由な労働と社会的平等の上に建設された国家における同胞となるだろう。⁽³²⁾

一九二七年の第五回党会議においてベンギリオンは「アラブ人労働者との関係」と題する演説を行つてゐる。まず彼は組織化されていない低賃金のアラブ人労働力が放置されれば高賃金のユダヤ人労働力に基づくユダヤ人産業は成り立たないという考え方から、アラブ人労働者の生活水準と労働賃金を上げるべく「活発で誠実な援助」をする事を促した。しかしその一方で彼は「シオニズム意識」と「社会主义意識」に関する彼なりの倫理観から、アラブ人労働者との関係をユダヤ人にとっての利益の観点でのみ捉える事を拒んでゐる。

しかし我々が、アラブ人労働者及び我々と彼との関係を利益の観点からのみ見る事は禁じられている。……その地のアラブ人住民はこの地の一部であり、自らのための目的であり、我々の間の関係は絶対的かつ平等な価値の関係であらねばならない。これこそシオニズム意識の真の土台であり、これこそ社会主義意識の不可欠な土台である——そしてその地における我々の仕事において、この意識を偽物とする事は我々にはできないだろう。

アラブ人住民をパレスチナの一部として受け入れる考え方は、民族を現住地と不可分のものと捉えるブントの発想を想起させる。この様な態度を前提しながらベンギリオンは、ユダヤ人労働者がシオニズムの目的を曲げる事なく、アラブ人労働者との間に共通の利益や必要性に基づく労働者連合を結成して共闘する事を提言した。⁽³³⁾

この演説に見られる様に一九二〇年代のベンギリオンは、アラブ人労働者との連帯をユダヤ人の利益の観点からのみならず道徳の観点からも考えようとした。当時の彼の発言はシオニズムの枠を出ないにもかかわらず、アラブ人の

岩波アカデミック叢書



社会主義シオニズム とアラブ問題

—ベングリオンの軌跡 1905～1939—



森まり子著



岩波書店